

## 理念

滋賀のめざす特別支援教育の実現に向けては、障害のある子どもが、それぞれの持てる力を十分に發揮して、将来自立し社会参加することが大切である。特別支援学校において、こうした子どもたちの社会的自立に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を提供できるよう~~大規模化・狭隘化による教育環境の課題を解消し、学びの基盤を確かなものとして~~、特別支援学校における学びの充実を図る。

## 1. 方針策定の趣旨

## 近況

・全国の特別支援教育対象者は、10年間で約2倍に増加。本県も同様の傾向。  
R2集中取組計画以降も児童生徒数は増加  
・教育環境改善のため、国は特別支援学校の設置基準を公布(R3.9)  
→全国的な特別支援学校を取り巻く流れの変化 [400人を超える学校は分離新設]

## 滋賀のめざす特別支援学校

実現に向けて

・障害のある子どもの将来の自立と社会参加を見据え、一人ひとりの障害の状態等に応じた~~教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供し、充実した学びを得られる学校~~をめざす。

大規模化・狭隘化の教育環境の課題を解消し、学びの基盤を確かなものとする。

## 方針策定の位置づけ

・様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を図る必要があることから、第4期滋賀県教育振興基本計画の実効性を高めるために、本方針を策定することとした。

## ■第4期滋賀県教育振興基本計画

5 今後5年間に実施する主な施策 柱II 学びの基盤を支える  
(3)多様な教育ニーズに対応する ①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進  
<主な取組> v 特別支援教育の実施体制の確保  
・様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を図ります。

## 方針の目的

・障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導および教育環境を実現できるように教育の実効性を高め、H24対応策、R2集中取組計画等を踏まえ、安心・安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を計画的に行い、学びの基盤を確かなものとする。

## 2. 現状

## 在籍者数

県立特別支援学校の在籍者数は、R5過去最高 2,327名。視覚、聴覚、病弱は減少傾向。

## これまでの対応

知的障害および小学部で増加傾向、~~知肢併置8校(R5:1,936名)~~に絞った対策を講じる。  
「知肢併置特別支援学校における児童生徒への対応策について」(H24.10)、「特別支援学校の教室不足の解消に向けた集中取組計画」(R3.3)に基づき対策を推進  
【H24以降対策】①既存校での普通教室の増築等 ②高等学校への分教室の設置 ③高等学校への高等養護の設置

## 児童生徒数増加の主な背景と考えられる要因

・療育手帳交付者(18歳未満)でH29→R3:444人増、更に軽度で483人増  
・【文部科学省見解】義務教育段階からの継続的な増加が挙げられる要因として、医療の進歩等による障害の早期発見・診断の普及や早期療育の重要性の理解啓発に伴い、発達に課題のある子供の相談ニーズが増加

## 大規模化の課題(主要なもの)

## ソフト【学校組織マネジメント】

・児童生徒:学校行事の分散化による児童生徒の活躍する場(成長)を見る(共有する)機会の減少  
・教職員:個別の指導方針を共有することの難しさ[クラス担任以外が積極的に他クラスの児童生徒に教育指導できない]

## ハード【施設・設備】

・施設:特別教室を普通教室に転用、グラウンドや体育館、プールなどの使用に調整が必要  
・設備等:スクールバスの乗車時間、保護者、福祉サービス等送迎用および職員駐車場の確保、交通渋滞の解消

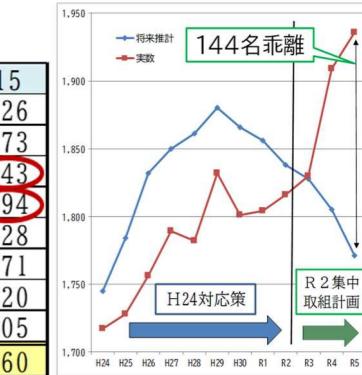
## 3. 在籍者数の推計

- 知肢併置8校の児童生徒数は、過去の将来推計と比較して、R5:144名の乖離
- R2集中取組計画の推計方法:直近5年平均の児童生徒の在籍率、就学率の推計  
【乖離が生じた要因】  
・単純平均のため、異常値のように下に外れた値を含んで算定を行ったこと  
・「児童生徒数増加の主な背景と考えられる要因」の影響で各学校は、在籍率や就学率が増加  
→【推計の主要な見直し】在籍率、就学率は、「直近5年間の高位3年平均」を用いて推計の実施

教育・文化スポーツ常任委員会資料7  
令和6年(2024年)3月7日(木)  
教育委員会事務局 特別支援教育課



各学校別	知肢併置8校全体でR10が過去最高(2,027名)のピーク										
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
北大津	206	215	212	214	223	230	235	234	231	222	226
長浜	185	185	185	192	194	198	197	194	188	181	173
草津	369	384	390	388	388	391	384	373	365	350	343
野洲	413	427	427	422	409	414	407	405	408	402	394
三雲	253	258	261	255	251	250	247	235	230	224	228
新旭	68	79	85	81	82	77	78	76	76	75	71
八日市	230	242	240	248	245	245	245	239	238	229	220
甲良	212	226	222	222	222	222	218	211	204	205	205
8校合計	1,936	2,016	2,022	2,022	2,016	2,027	2,011	1,967	1,940	1,888	1,860



【大規模化対策】・全国の約9割以上は300人以下の学校規模であり、400人以上の学校規模は全国の約1%  
・本県で300人を超える学校は野洲Y、草津Yであり、10年間はその規模感が続き、宅地開発等で減少要因が少ない

【狭隘化対策】・将来推計および現有施設の状況等から、北大津Yのみ狭隘化対策が必要  
・R5児童生徒数による特別支援学校設置基準においても校舎面積が満たさない状況

## 考 察

学校名	北大津養護学校	長浜養護学校	草津養護学校	野洲養護学校	三雲養護学校	新旭養護学校	八日市養護学校	甲良養護学校
過去の推計の最大見込人数	H24增加対応策 H24 184名	H24增加対応策 H30 243名	R2集中取組計画 R7 371名	H24增加対応策 R4 428名	H24增加対応策 H26 272名	H24增加対応策 H25 86名	H24增加対応策 H29 218名	H24增加対応策 H27 200名
過去の最大受入人数	R5 206名	H24 206名	R4 375名	R5 413名	H24 272名	H25.26 79名	R5 230名	R2 219名
R5将来推計最大人數	R11 235名	R10 198名	R10 391名	R7 427名	R7 261名	R7 85名	R8 248名	R6 226名
今後の対策	狭隘化対策	-	大規模化対策	大規模化対策	-	-	-	-
考 察 【対応を行う考え方】	・将来的に増加が見込まれ、国の設置基準に未充足。対応が急務。	・H24増加対応策で増築棟等で対応	・R3.2集中取組計画以上の増加が見込まれる状況や大規模化の課題から整理が必要。	・400人以上がR14まで継続する。太規模化の課題から整理が必要。	・H24増加対応策で増築棟等で対応	・今後は小学校部の児童が減少傾向、大幅な増加見込めない。	・今後は小学校部の児童が減少傾向、大幅な増加見込めない。	・今後は小学校部の児童が減少傾向、大幅な増加見込めない。

## 4. 整備方針

・特別支援学校の一層の教育環境の整備を図り、児童生徒の社会的自立に向けて、教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、以下の対策を実施する。

①大規模化対策：野洲養護学校および草津養護学校の大規模化の課題解消のために分離新設

・知肢併置の特別支援学校を1校、分離新設  
・野洲Yと草津Yの大規模化が解消されるような校区となるように新校を設置

②狭隘化対策：北大津養護学校の増築

アール設置場所に2階建ての増築棟を建設、アールは最上階に設置

## &lt;増築棟の概要&gt;

【規模】HR10、特別教室3、職員室1、アール1等

【構造】RC 延べ床面積 1,350m<sup>2</sup>(屋上含)

【事業費】増築 約 9.9 億円、解体 約 0.5 億円他

【スケジュール】令和9年4月の供用開始

年度	R6	R7	R8	R9
・狭隘化対策: 総事業費 約11億円	設計	増築工事	アール解体工事	供用開始

③老朽化等の対策：上記以外の学校に対して必要に応じて実施

・老朽化対策(トイレ改修等)や必要な修繕等を実施

○今後は上記の方針に基づき、各対策を計画的に実施し、  
**学びの基盤を確かなものとする。**



# 滋賀県立特別支援学校 教育環境整備方針(案)

令和6年3月

滋賀県教育委員会事務局 特別支援教育課

【目次】	P.2	3. 在籍者数の推計	P.13-16
<b>1. 方針策定の趣旨</b>	P.3-6	現行の推計および課題	P.13
近況	P.3	推計方法の見直し、新しい将来推計について	P.14
滋賀のめざす特別支援学校	P.4	将来推計結果	P.15
方針の位置づけ	P.5	考察	P.16
方針の目的	P.6	<b>4. 整備方針</b>	P.17
<b>2. 現状</b>	P.7-12	各対策における具体的な整備方針	P.17
在籍者数の状況	P.7-8	参考.県内南部の特別支援学校の位置図(中学校区域の状況)	P.18
これまでの対応 (H24対応策およびR2集中取組計画の対応)	P.9-10		
児童生徒数増加の主な背景と考えられる要因	P.11		
大規模化の課題 (ソフト[学校組織マネジメント]とハード[施設・設備])	P.12		

**【用語の説明】**

①H24対応策とは、

・知肢併置特別支援学校において在籍者数が著しく増加はじめ、一部の特別支援学校において教室の不足等が生じてきた。これに伴い、H24.10に教室の増築や高等養護学校、高等部分教室の新設などの対応方針を示した対応策。

②R2集中取組計画の対応とは、

・県南部地域を中心に引き続き児童生徒の増加傾向が見られ、学校によっては、教室不足の状況にある。これに伴い、R3.3に教室の増築などのさらなる対応の取組計画。

# 1.方針策定の趣旨・近況

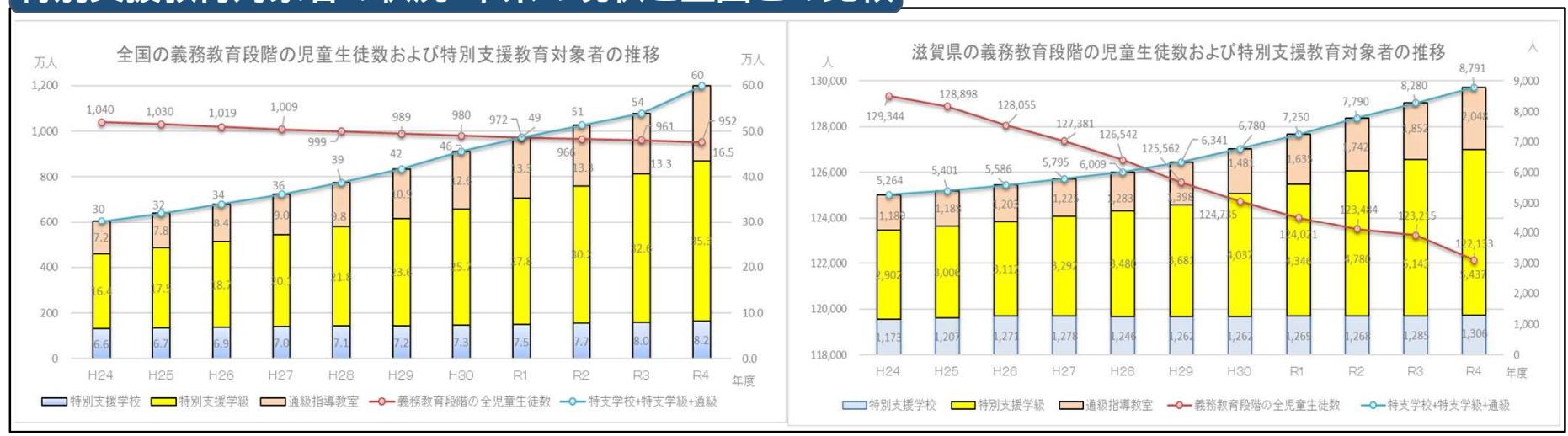
3

- 特別支援教育対象者は10年間で約2倍。国は設置基準を公布。過去の計画とも差異が発生。

## 【近況】

- 文部科学省の調査によると、全国の義務教育段階の児童生徒数が少子化に伴って、減少する一方、令和4年度の全国の特別支援教育対象者の推移は、約60万人で10年間で約2倍増加した。本県の傾向も同様であり、令和4年度ベースで10年間で約1.67倍増加した。原因是、特別支援教育への理解の広がりやきめ細かい指導および専門性に期待する保護者が増えたことなどが背景にある。
- こうした中、文部科学省は、総合的かつ計画的に教室不足を解消するため、R2からR6までの期間に教室不足の解消に向けて集中的に取り組むための計画を策定するよう都道府県教育委員会に通知した。さらに、R3.9には、特別支援学校設置基準を公布し、校舎や運動場の必要面積等を定めるとともに、都道府県教育委員会に対し設置基準を満たすよう要請した。  
また、他府県においても、400名を超える大規模な学校は分離新設を行う流れとなってきた。
- 本県においても、R2に作成した集中取組計画において、「今後の取組の基本的な考え方」で「国の設置基準や今後の児童生徒数の推移を見据え、分離新設も含めて検討していく」としていた。また、当時の将来推計と現在の在籍児童生徒数においても差異が生じてきたところである。

## 特別支援教育対象者の状況:本県の現状と全国との比較



・障害のある子どもの将来の自立と社会参加を見据え、一人ひとりの障害の状態等に応じた教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供し、充実した学びを得られる学校をめざす。

## 【滋賀のめざす特別支援教育】

○「第4期滋賀県教育振興基本計画」等に基づき、学びの充実につながるよう、一層の教育環境の整備を図る。

### 第4期滋賀県教育振興基本計画（計画期間:R6-R10）

5 今後5年間に実施する主な施策 柱II 学びの基盤を支える

(3)多様な教育ニーズに対応する ①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進

<主な取組> v 特別支援教育の実施体制の確保

・様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、**特別支援学校の一層の教育環境の整備を図ります。**

### 滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)（計画期間:H28-R7）

第1 滋賀のめざす特別支援教育 3 取組の方向性と各校園等の将来の姿 (2) 各校園等の将来の姿 特別支援学校

- ・体験的な学習を中心に、授業や学級活動・行事などで成功体験を積み重ね、興味関心の幅を広げながら成長できる。
- ・児童生徒一人ひとりの障害の状況に応じた、健康の保持、心理的安定、環境の把握、身体の動きなどの自立活動の内容に基づいた指導を受けることにより、生活の質を高めていくことができる。
- ・障害の種別や程度に応じた専門的指導を受け、社会参加に向けて自己の持つ力を最大限に高めることができる。
- ・地域で学ぶ障害のある子どもも、特別支援学校の「地域のセンター」として機能を活用して、専門的な指導を受けることができる。

## 実現に向けて

・滋賀のめざす特別支援教育の実現に向けて、障害のある子どもが、それぞれの持てる力を十分に発揮して、将来自立し社会参加することが大切である。特別支援学校において、こうした子どもたちの社会的自立に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を提供できるよう**大規模化・狭隘化による教育環境の課題を解消し、学びの基盤を確かなもの**として、特別支援学校における学びの充実を図る。

- ・第4期滋賀県教育振興基本計画の実行性を高めるために本方針を位置づける。

## 【方針の位置づけ】

- 「第4期滋賀県教育振興基本計画」(R6～R10)(以下、「第4期計画」という。)では、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、特別支援教育の実施体制の確保については、以下のとおり示してしている。

### 第4期滋賀県教育振興基本計画 (計画期間:R6-R10) 【再掲】

5 今後5年間に実施する主な施策 柱Ⅱ 学びの基盤を支える

(3)多様な教育ニーズに対応する ①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進

<主な取組> v 特別支援教育の実施体制の確保

・様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を図ります。

- 近況で記載のとおり、特別支援学校の在籍者数の増加に伴い、学校の大規模化・狭隘化の課題を改善するために、国が特別支援学校の設置基準を令和3年9月に公布し、教室不足調査を隔年で実施するなど、近年、特別支援教育を取り巻く社会情勢が著しく変化した。
- 様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を図る必要があることから、第4期計画の実効性を高めるために、本方針を策定することとした。

- ・計画的な教育環境整備を行い、学びの基盤を確かなものとする。

## 【方針の目的】

○障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導および教育環境を実現できるように教育の実効性を高め、H24対応策、R2集中取組計画等を踏まえ、安心・安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を計画的に行い、学びの基盤を確かなものとする。

### 【参考】特別支援教育の目的（学校教育法第72条）

・第七十二条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

### 【参考】「知肢併置特別支援学校における児童生徒への対応策について」(H24.10)（以降、「H24対応策」）

・本県では、平成10年代中頃から、特に知肢併置特別支援学校において在籍者数が著しく増加しはじめ、一部の特別支援学校において教室の不足等が生じてきた。  
・平成24年10月にH24対応策を策定し、特別支援学校において校舎、教室の増築や高等養護学校、高等部分教室の新設などの対応を進めた。

### 【参考】「特別支援学校の教室不足の解消に向けた集中取組計画」(R3.3)(以降、「R2集中取組計画」)

・県立特別支援学校の在籍者数をみると、すでに県内北西部の地域では増加が止まり、あるいは減少に転じる傾向が見られてきているが、その一方で南部地域を中心に引き続き増加傾向が見られ、学校によっては、教室不足の状況にある。  
・令和3年3月にR2集中取組計画を策定し、教室の増築などを行い、さらなる対応策を進めた。

## 2.現状:在籍者数の状況①

7

- 令和5年度の在籍者数は過去最高の2,327名である。障害種別では、知的障害が増加傾向。

○本県が設置している特別支援学校は、視覚障害(盲学校)1校、聴覚障害(聾話学校)1校、知的障害・肢体不自由(知肢併置養護学校)8校、知的障害(高等部単置の高等養護学校)4校、病弱(施設併設の養護学校)2校の計16校である。

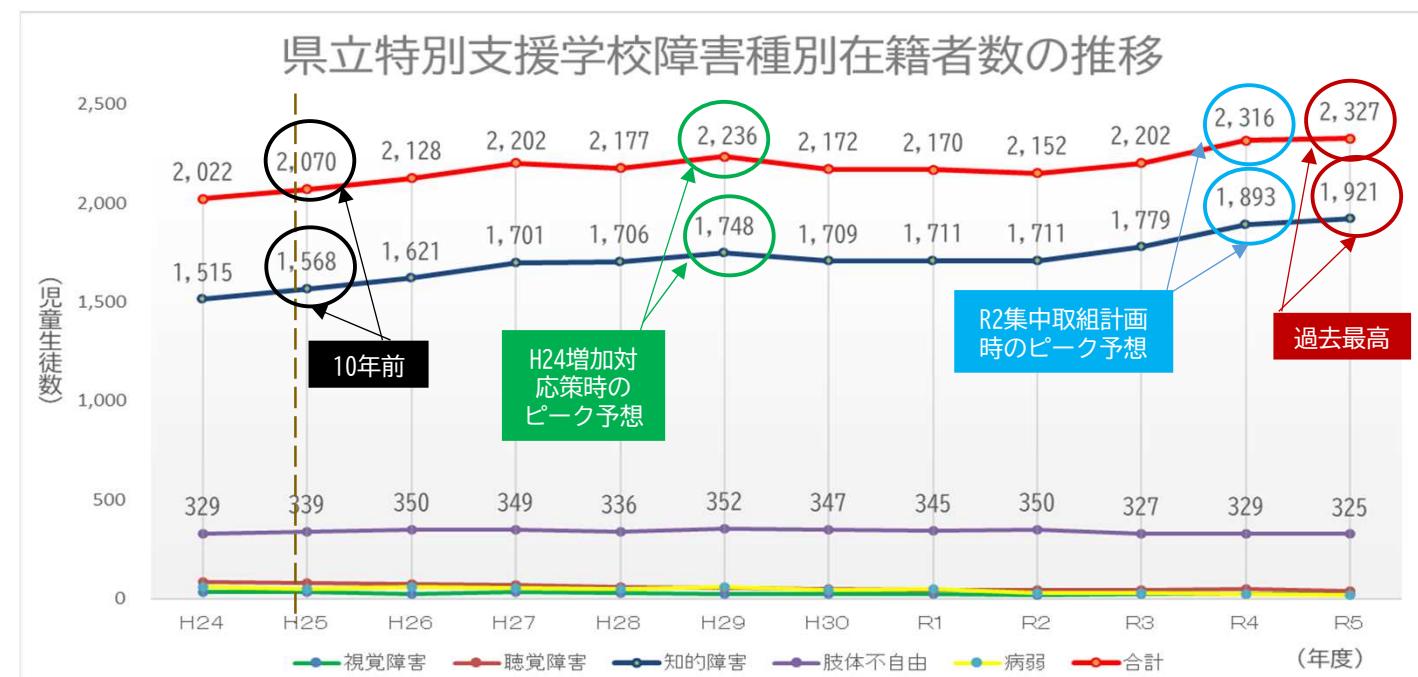
○令和5年5月1日現在の在籍者数は2,327名で過去最高である。その内訳は、視覚障害22名、聴覚障害40名、知的障害1,921名、肢体不自由325名、病弱19名である。

○在籍者数の増加状況については、この10年で257名増加している。

○障害種別では知的障害が353名増(1.2倍)と増加し、肢体不自由は横ばい、視覚障害、聴覚障害、病弱は横ばい、ないしは微減の傾向にある。比較的軽度の知的障害者が増えている。



○知的障害者が増加しているため、今後の対応策は、**県立の知的障害を対象とする特別支援学校**とする。



## 2.現状:在籍者数の状況②

8

・学部別:小学部と高等部で増加。地域によっては今後も小学部が増のため児童生徒数が減少しにくい。

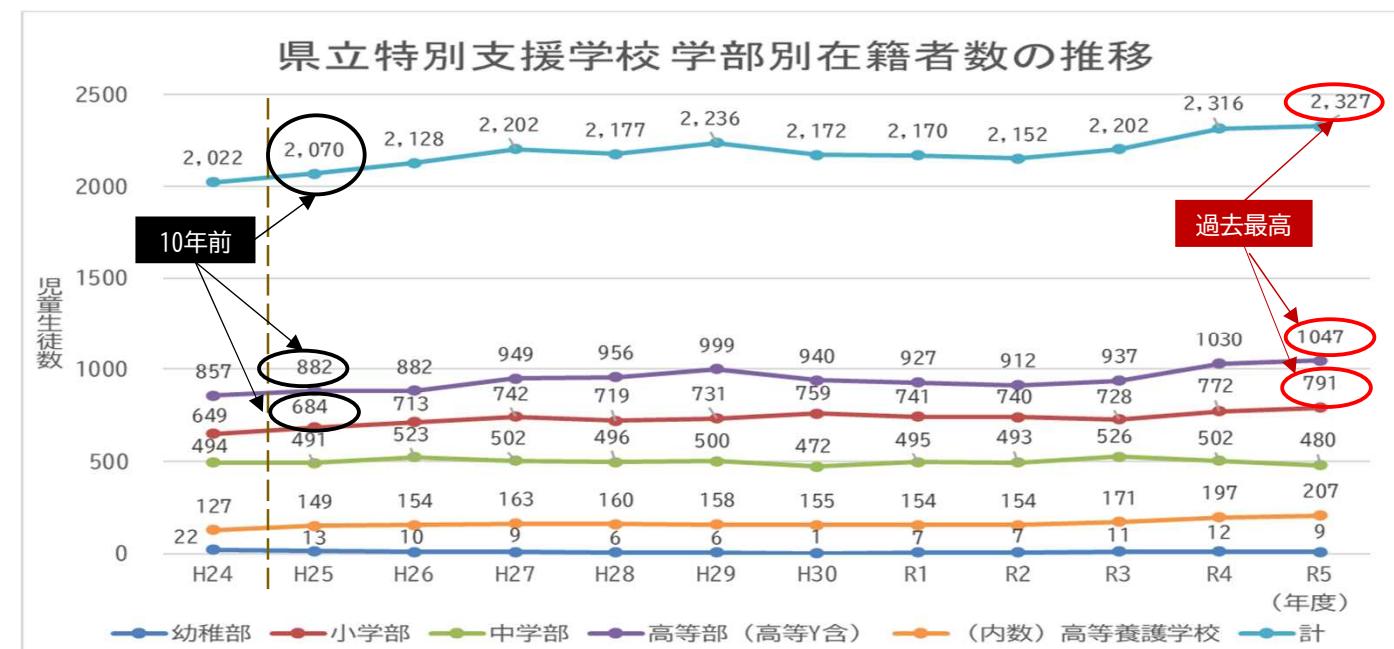
○令和5年5月1日現在の在籍者数(2,327名)の内訳で、学部別では、幼稚部が9名、小学部が791名、中学部が480名、高等部が1,047名となっている。

○学部別の10年間の在籍者数の推移は、257名の増加で、幼稚部は4名減(0.7倍)であるが、**小学部は107名増(1.2倍)**、中学部は11名減(1.0倍)、高等部は165名増(1.2倍)となっている。ただし、高等部においては、高等養護を新設で設置した影響がある。

○近況で示した通り、少子化の傾向とは、逆行しており、県立特別支援学校の在籍者数の全体で増加傾向となっている。何より小学部での増加傾向がその児童生徒は在籍し続けるので、地域によっては、今後もすぐに児童生徒数は減少に転じる兆しが乏しい。



○小学部の増加傾向が続いていることおよび、前頁の「在籍者数の状況①」を踏まえて、今後の対応策は、**県立知肢併置8校の特別支援学校(R5:1,936名)**とする。



## 2.現状:これまでの対応(H24対応策およびR2集中取組計画の対応)①

9

○これまでの児童生徒増に伴う対応については、学校の再編整備に加え、各校においても指導する学習集団の編成の工夫や、特別教室から普通教室への転用などを行ってきた。

○平成24年以降に行った特別支援学校に関する対応の主なものは、次のとおり。

### 「知肢併置特別支援学校における児童生徒への対応策について」(H24.10)

#### ①既存校での普通教室の増築等について

- ・児童生徒数の増加傾向により、児童生徒の学習環境の維持・向上のため、各学校における普通教室等の整備。

#### ②高等学校への分教室の設置について

- ・高等部生徒が卒業後、自立して社会参加していくことが大切、特別支援学校は社会に自立し出していくための支援を行う中心的教育機関。

- ・敷地内の狭隘化、敷地に増築が困難な学校もあり、現有高校施設を知的障害高等部生のために活用。

#### ③高等学校への高等養護の設置について

- ・地域的に見ると、現在設置している高等養護学校の中間に位置する愛知高校の施設・設備を活用し、開設。

No	方策別	学校名	使用開始	規模（増築、クラス数等）
1	既存校での普通教室の増築等 ※左記以外に草津Y、野洲Y、八日市Yの校区変更	甲南高等養護学校	H25	普通教室（3室）の増築
		北大津養護学校	H27	普通教室（4室）の増築
		野洲養護学校	H28	普通教室、特別教室等の増築
		長浜養護学校	H29	普通教室（6室）の増築
2	高等学校への分教室の設置	長浜養護学校伊吹分教室	H25	1学級8人×2学級=16人×3学年（学年進行）
3	高等学校への高等養護の設置	三雲養護学校石部分教室	H25	1学級8人×3学級=24人×3学年（学年進行）
3	高等学校への高等養護の設置	愛知高等養護学校	H25	1学級8人×2学級=16人×3学年（学年進行）

### 「特別支援学校の教室不足の解消に向けた集中取組計画」(R3.3)

#### ①既存校での普通教室の増築等について

- ・児童生徒数の増加傾向により、教室不足の解消のため、普通教室等の整備。

No	方策別	学校名	使用開始	規模（増築、クラス数等）
1	既存校での普通教室の増築等	草津養護学校	R5	普通教室（10室）、特別教室（6室）等の増築
2	高等部分教室の校区拡大	八日市養護学校 甲良養護学校	R2	既存の知肢併置特別支援学校からの進学を可能
3	高等学校への高等養護の設置	北大津高等養護学校	R3	1学級8人×2学級=16人×3学年（学年進行）

※灰色の着色は本計画とは別で方針が決められた対策。（計画には記載）

## 2.現状:これまでの対応(H24対応策およびR2集中取組計画の対応)②

10

### ・滋賀県立特別支援学校 再編整備・児童生徒増加対応策等一覧(平成20年度以降)(視覚・聴覚障害、病弱除く)

学校名	障害	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	通学区
北大津養護 (知・肢)		136	137	155	166	176	180	172	182	177	182	170	177	179	179	191	206	大津市(北部)
																		増築(4HR)
草津養護 (知・肢)		237	250	269	276	300	302	330	336	345	365	361	361	369	369	375	369	大津市(南部) 草津市 増築(10HR+ 特別教室6室)
																		増築(9HR)
三雲養護 (知・肢)		203	220	242	257	272	271	269	247	247	254	261	258	259	247	257	253	(1学年32人) H25.4 石部分教室(24人×3年) ※ R2.4 分教室の通学区拡大…日野町(通 学調整区) 湖南市、甲賀市
																		増築(6HR)
野洲養護 (知・肢)		191	223	254	294	301	316	340	368	370	379	371	374	368	385	406	413	守山市、野洲市、栗東市 近江八幡市(除:安土)、 竜王町
																		増築(10HR)
八日市養護 (知・肢)		172	165	178	193	197	195	188	200	200	212	190	185	194	214	227	230	東近江市(除:湖東、愛東) 日野町、旧安土町
																		H20.4 八日市養護(知・肢) ※移転・校名変更
甲良養護 (知・肢)		172	169	173	183	190	181	181	196	206	210	215	218	219	202	214	212	彦根市、愛莊町、多賀町、甲良町、豊郷町、 旧愛東町、旧湖東町
																		(1学年16人) H25.4 伊吹分教室(16人×3年)
長浜養護 (知・肢)		146	163	186	196	206	204	197	187	172	171	177	176	175	179	183	185	※ R2.4 分教室の校区拡大…近江八幡市 (旧安土町)、東近江市、愛知郡、犬上郡、日 野町(通学調整区) 長浜市、米原市(通学調整区:旧西浅井町)
																		増築(6HR)
新旭養護 (知・肢)		67	63	62	70	75	79	79	73	65	59	56	55	53	55	56	68	高島市 (通学調整区:旧西浅井町)
北大津高等養護 (知的)																		15 31 44 全県 (8人×2クラス)
長浜北星高等養護 (知的)		46	46	47	55	63	62	53	46	47	47	45	39	39	39	47	46	R3.4(16人×3学年) (H23-H24募集定員24) H28.4- 長浜北星 移転
甲南高等養護 (知的)		30	46	48	56	64	71	70	70	70	68	68	70	71	71	72	71	全県 (8人×2クラス) 定員増(16→24人) 改修(3HR増設) H23.4
愛知高等養護 (知的)																		16 31 47 43 43 42 45 44 46 47 46 全県 (8人×2クラス) H25.4(16人×3年) H27.9-食品加工棟

## 2.現状:児童生徒数増加の主な背景と考えられる要因

11

- ・様々な背景はあるが、主な背景および考えられる要因は以下のとおりである。

### 主な背景①:療育手帳交付者の推移

- ・「福祉行政報告例」では、10年前と比較して、交付者全体で5,065人増、割合の高い軽度B2の増加は3,507人増
  - ・18歳未満に限っては、内訳が把握できる5年前と比較して、交付者全体で444人の増、割合の高い軽度B2の増加は483人増
- 特別支援教育の対象者は増加へとつながる。

表1:県内の療育手帳交付者の推移

(単位:人)

年度	交付者数(A+B)	重度(A)	割合	軽度(B)	割合	軽度(内訳)	
						中度B1	軽度B2
H23	10,749	4,083	38%	6,666	62%	3,501	3,165
R03	15,814	5,002	32%	10,812	68%	4,140	6,672

※福祉行政報告例より抜粋

5,065人増

3,507人増

表2:県内の療育手帳交付者の推移(18歳未満)

(単位:人)

年度	交付者数	交付者数のうち 18歳未満(A+B)	重度(A)	割合	軽度(B)	割合	軽度(内訳)	
							中度B1	軽度B2
H29	13,524	3,750	1,078	29%	2,672	71%	824	1,848
R03	15,814	4,194	1,086	26%	3,108	74%	777	2,331

※福祉行政報告例より抜粋

444人増

483人増

### 主な背景②:就学相談対象者数について

【障害のある児童生徒の学びの場】 ■学校教育法施行令第18条の2等の規定

- ・市町就学指導委員会等において本人の障害に応じた教育内容や学びの場について保護者への情報提供と意見聴取を行った上で、教育学・医学・心理学等の専門家の意見聴取、市町教育委員会が総合的に判断する場。

表3:新就学者における就学指導委員会等の調査審議対象者率

(単位:人)

年 度	平成23年度		令和元年度		令和4年度 (参考) 滋賀県
	全国	滋賀県	全国	滋賀県	
新就学者総人数(A)	1,055,813	13,970	1,028,675	13,304	12,680
市町村就学指導委員会等調査審議対象者人数(B)	34,008	845	62,442	1,162	1,250
調査審議対象率(B/A)	3.22%	6.05%	6.07%	8.73%	9.86%

※全国の数値で公表されているのはR1が最新

・全国と比較:約3ポイント高い

### 推察

・市町教育委員会が市町就学指導委員会における調査審議結果および保護者からの意見聴取を経て、特別支援学校等の就学先を総合的に判断、決定。

・調査審議対象者が多いことは、直接には特別支援学校在籍者の増加につながるものではないが、本県では「望ましい就学先について調査審議を行う必要がある」と判断される対象範囲が広く、調査審議の母数が多い結果として特別支援学校や特別支援学級在籍者の増加につながっていることが考えられる。

### 考えられる要因

【文部科学省見解】義務教育段階からの継続的な増加が挙げられる要因として、医療の進歩等による障害の早期発見・診断の普及や早期療育の重要性の理解啓発に伴い、発達に課題のある子供の相談ニーズが増加していると見解を示している。

【本県分析】平成19年4月の学校教育法の改正から、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育が実施されるようになって以降、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導といった一人一人の教育的ニーズに対応した多様な学びの場が整備されたことで保護者の特別支援教育への理解が進んできたこと。

## 2.現状:大規模化の課題(ソフト[学校組織マネジメント]とハード[施設・設備])12

■様々な大規模化の課題があるが、特に課題のある項目として以下のとおり。

### ソフト[学校組織マネジメント]

#### 児童生徒

学校行事の分散化による児童生徒の活躍する場(成長)を見る(共有する)機会の減少

- ・係や役割分担を確保するため、学校行事を学部等の単位に縮小して分散開催→達成感や成就感を味わう場面の縮小
- ・クラスや学部を越えた友達同士の活躍を見る機会が減少→友達の活躍を見ることで憧れや希望を持ち、学び合いや高め合う機会につなげる機会が縮小
- [エピソード(例)]あこがれや希望が成長のエネルギーになる!
- ・運動会の司会を努めた中学部生徒を見て、自分もよいところを見せようと張り切る小学部児童。
- ・先輩の卒業式後「来年は私です。よろしくお願いします。」と校長に駆け寄り、先輩のように立派に卒業したい気持ちを伝えた生徒

#### 教職員(校長、教諭等)

#### 個別の指導方針を共有することの難しさ

- ・個別の指導方針を共有することの難しさから、児童生徒の指導が学級担任中心になり、クラスの枠を越えた幅広い教職員による指導がしにくい。
- ・個別の課題や特性、手立てを把握できないことから、学級が違う児童生徒の指導をためらう。
- [エピソード(例)]【例:肢体不自由等】障害の状態を理解していないと事故につながる!
- ・心臓疾患により心拍数が上昇する活動を回避するよう医療機関から指導がある生徒に対し本人が楽しむ様子を見て歌や踊りで盛り上げてしまう 等

#### 保護者等

#### 児童生徒の活躍する場(成長)を見る機会の減少

- ・自分の子どもの将来のイメージを持ちにくい。

#### 保護者同士の交流が深まりにくい

- ・地区懇談会等は在籍人数が多く交流しきれない。

### ハード[施設・設備]

#### 施設

#### 特別教室を普通教室に転用

- ・特別教室の設備等の効果消失
- ・学習場所や学習グループ、指導内容・方法などの再構成
- ・児童生徒のカームダウン等に必要な部屋が確保しにくい
- ・クラス数が増えることで、単純に利用できる回数が減る。事前の準備や片付けの余裕がなくなり、授業内容に制限が生じたり、アクシデントのリスクが高まる

#### グラウンドや体育館、プールなどの使用

- ・物理的に1回の授業における使用人数や稼働率に上限
- ・運動場・体育館で行う授業や行事等で取り組む種目や内容に調整が必要
- ・体育館は各クラス間での調整が必要
- ・プールの使用に調整が必要

#### 設備等

#### スクールバスの乗車時間

#### 保護者、福祉サービス等送迎用および職員駐車場の確保、交通渋滞の解消

- ・長時間にわたる乗車→校区再編を実施しないと根本的な解消が導かれにくく

- ・送迎車両が敷地内で混雑
- ・職員の駐車スペースが限られる

大規模化の課題の解決策

### 学校規模の改善

- ・校区再編:現在の校区で市町単位の変更は不可能
- ・県立学校の余裕教室:大津、湖南地域に余裕教室なし
- ・教職員の増・増築:児童生徒の気持ちは増強では賄いきれない  
教員管理も困難

個別の対策で解決できない

抜本的な対策が必要

### 3. 在籍者数の推計:現行の推計および課題

13

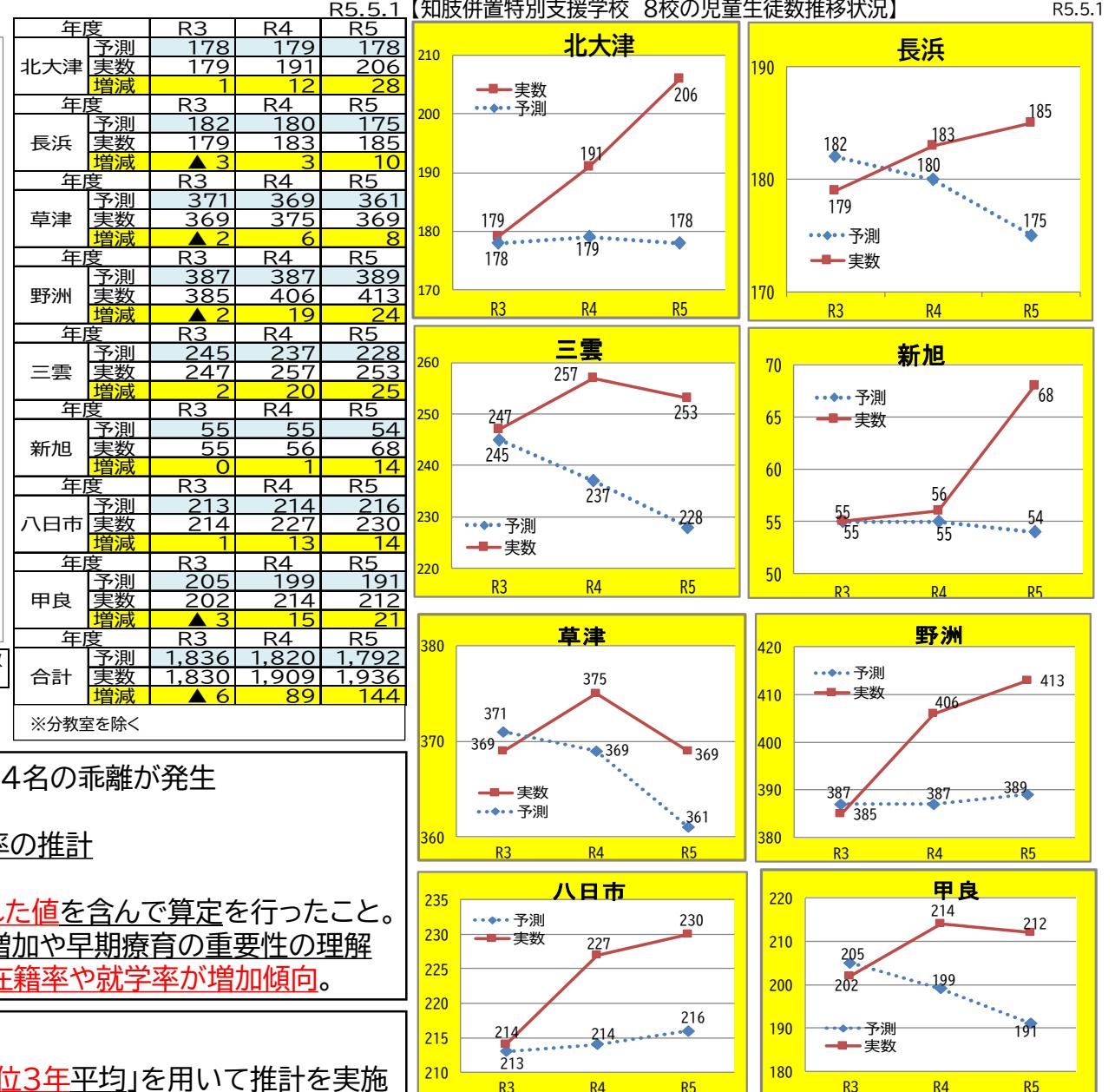
- 現在の知能併置8校における児童生徒数:R2集中取組計画と実数の比較



#### R2集中取組計画の課題

- R3は直近の状況を反映、2年後で全校144名の乖離が発生
- R2集中取組計画の推計方法:  
直近5年平均の児童生徒の在籍率、就学率の推計  
【乖離が生じた要因】  
・単純平均のため、異常値のように下に外れた値を含んで算定を行ったこと。  
・障害の早期発見、療育手帳交付対象者の増加や早期療育の重要性の理解啓発等の影響で、大半の特別支援学校は、在籍率や就学率が増加傾向。

- 早期に考え方の是正が必要。  
・在籍率、就学率は「直近5年間の高位3年平均」を用いて推計を実施



### 3. 在籍者数の推計: 推計方法の見直し、新しい将来推計について

14

#### 推計方法の見直し

①国通知による複数の都道府県において見られる推計方法の例による算定方法を用いる。

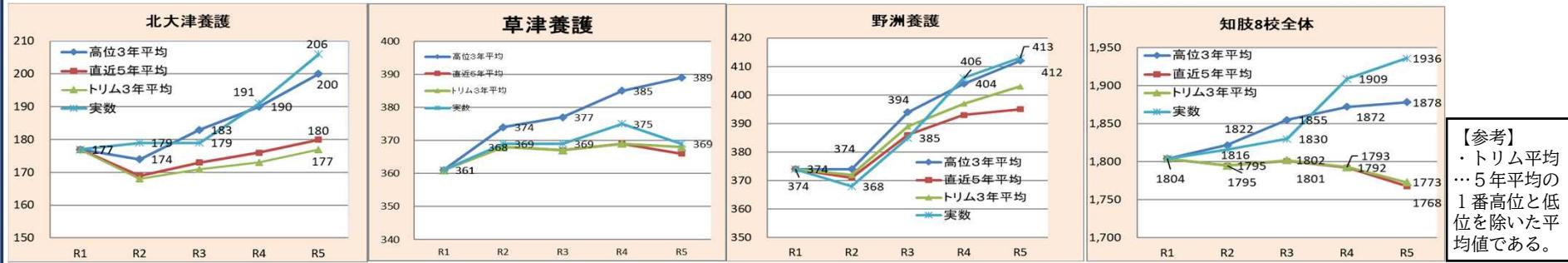
→本県の従来の算出方法にない、「転入学者数(転校生)」を加算する。

②北大津高等養護学校の適切な影響の反映を行う。

→北大津高等養護学校が令和3年に開校したため、中学校の特別支援学級から高等部への就学率は、過去5年平均では、適切に反映されないため、過去直近の3年平均とする。※高等養護は、通学区域が全県のため、すべての県立特別支援学校に反映。

③在籍率、就学率は「過去5年間の高位3年平均」を採用する。(以下のとおり、一部参照)

→過去の実数と比較して、最も近い値を取るのが「高位3年平均」である。



#### 見直し後の「新しい滋賀県特別支援学校の児童生徒の将来推計」の算出方法

基礎数値の内容(従来の算出方法:H24対応策と異なる箇所に下線あり。)

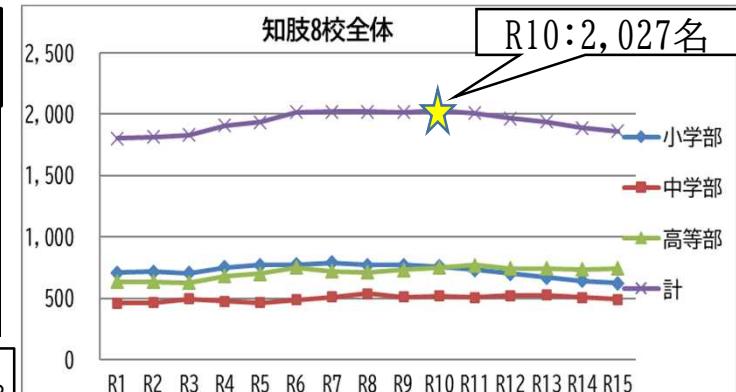
項目	
A 県内児童生徒数	・県内未就学児等の年齢人口は、以下の統計資料から選定 <u>【0～5歳】</u> 県統計課「季報(4/1現在)」 【生まれる前:将来の人口】国立社会保障・人口問題研究所の都道府県別人口推計値
B 特別支援学校在籍率(係数)	・学校別に、 <u>過去5年間の高位3年平均</u> の特別支援学校小学部の在籍率 (特別支援学校在籍者数／同地区の年齢人口)に基づき算出
C 特別支援学校就学率(係数)	・学校別に、 <u>過去5年間の高位3年平均</u> の特別支援学校中学部各1年生の就学率 (中学部であれば、小学部6年の在籍率と中学部1年生の在籍率を比較)に基づき、今後の学年別就学率を算出 ・学校別に、 <u>過去3年間</u> の特別支援学校高等部各1年生の就学率に基づき、今後の学年別就学率を算出 ※中学(高等)部であれば、小(中)学校特別支援学級等からの進学者を見込む必要がある。
D 各部1年生の児童生徒数	・学校の学部別で以下の算定式により算出 小：A 県内児童生徒数 × B 特別支援学校在籍率 中・高：A 県内児童生徒数 × (B 特別支援学校在籍率 + C 特別支援学校就学率)
E 各部1年生以外の児童生徒数	・前年度の学年人数で、学年進行するものとして算出。
F 転学者数加算	・ <u>転学者数は過去3年間の平均値</u> により算出。(いわゆる、転校生の加算)
G 年度別児童生徒数の推計	・D+E+Fにより、各学校別児童生徒数将来推計を算出

### 3. 在籍者数の推計: 将来推計結果

15

#### ・直近5年の高位3年平均の児童生徒の在籍率、就学率の推計結果について

知能併置8校全体 (合計)					・R10が過去最高(2,027名)のピーク ・各学部のピークは下記のとおり(分教室除)										
8校合計	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
小学校	708	716	706	752	770	775	789	771	772	760	732	703	669	644	625
中学校	462	465	495	477	464	489	511	539	513	517	509	521	526	507	490
高等学校	634	635	629	680	702	752	722	712	731	750	770	743	745	737	745
計	1,804	1,816	1,830	1,909	1,936	2,016	2,022	2,022	2,016	2,027	2,011	1,967	1,940	1,888	1,860



#### 各学校別

次頁で考察を記載。大規模化・狭隘化対策の学校は、以下のとおり。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
北大津	206	215	212	214	223	230	235	234	231	222	226
長浜	185	185	185	192	194	198	197	194	188	181	173
草津	369	384	390	388	388	391	384	373	365	350	343
野洲	413	427	427	422	409	414	407	405	408	402	394
三雲	253	258	261	255	251	250	247	235	230	224	228
新旭	68	79	85	81	82	77	78	76	76	75	71
八日市	230	242	240	248	245	245	245	239	238	229	220
甲良	212	226	222	222	224	222	218	211	204	205	205
8校合計	1,936	2,016	2,022	2,022	2,016	2,027	2,011	1,967	1,940	1,888	1,860

#### 【大規模化対策】

- ・全国の約9割以上は300人以下の学校規模であり、400人以上の学校規模は全国の約1%
- ・本県で300人を超える学校は野洲Y、草津Yであり、今後10年間はその規模感が続く
- ・大規模化の課題から、学校組織マネジメント等の改善を図るために学校規模の適正化を実施
- ・今後も宅地開発や児童生徒数増加の主な要因のとおり減少する兆しが見えない

#### 【狭隘化対策】

- ・将来推計および現有施設の受け入れ状況等から、北大津Yのみ狭隘化対策が必要
- ・R5児童生徒数による特別支援学校設置基準においても校舎面積が満たさない状況
- ・増築する際の施設規模は、国設置基準に基づき設置する

※今後の大きく変動が生じた場合

3. 在籍者数の推計: 将来推計結果で推計した児童生徒数に大幅な変動があった場合は、今回策定する方針を見直し、必要に応じて整備内容を検討する。

### 3. 在籍者数の推計: 考察

16

特別支援学校名	北大津養護学校	長浜養護学校	草津養護学校	野洲養護学校	三雲養護学校	新旭養護学校	八日市養護学校	甲良養護学校
動向等	<ul style="list-style-type: none"> <li>R11でピークを迎える以降は200人規模を維持。</li> <li>H27増築4HR整備、R3北大津高等養護学校を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H20以降は激増状況にあり、ピークはH24:206。以降は減少。近年、微増傾向で本校と分教室で併せて220前後。</li> <li>H25伊吹分教室(2cl×3学年)設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R10でピークを迎える以降は350人前後で推移。</li> <li>湖南地域はH10前後から増加、H20学区変更を行い栗東市を野洲養護へ。</li> <li>H23高等部9教室、R5高等部10教室+特別教室をグラウンド棟に増築し、狭隘化対策を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R7でピークを迎える以降は400人前後で推移。</li> <li>H20栗東市域の年次編入と人口増地域に立地することから、H20新築後3年で100名増となる。</li> <li>H24高等部10教室、H28HR+特別教室増築を実施。</li> <li>R4.5全国でも稀な児童生徒数が400名を超える大規模校となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R7でピークを迎える以降は微減で推移。</li> <li>H23高等部6教室増築、H25石部分教室(3cl×3学年)設置、H28石部分教室定員増(4cl×3学年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R7でピークを迎える以降は減少で推移。</li> <li>過去から児童生徒数の増加が他の地域に比べ緩やかであることから増築は行っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R8でピークを迎える以降は減少で推移。</li> <li>H20知能併置化となり、それまでの児童生徒増加に対する応策には効果があったが、それ以降は児童生徒数の増加が他の地域に比べ緩やかであることから増築は行っていない。</li> <li>H25愛知高等養護学校を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6でピークを迎える以降は減少で推移。</li> <li>過去から児童生徒数の増加が他の地域に比べ緩やかであることから増築は行っていない。</li> <li>H25愛知高等養護学校を設置。</li> </ul>
R5在籍児童生徒数	206名	185名	369名	413名	240名	68名	230名	212名
過去の取組計画の最大見込人数	H24増加対応策 平成24年度 184名	H24増加対応策 平成30年度 243名	R2集中取組計画 令和7年度 371名	H24増加対応策 令和4年度 428名	H24増加対応策 平成26年度 272名	H24増加対応策 平成25年度 86名	H24増加対応策 平成29年度 218名	H24増加対応策 平成27年度 200名
過去の最大受け入れ人数	令和5年度 206名	平成24年度 206名	令和4年度 375名	令和5年度 413名	平成24年度 272名	平成25・26年度 79名	令和5年度 230名	令和2年度 219名
R5将来推計の最大人数	令和11年度 235名	令和10年度 198名	令和10年度 391名	令和7年度 427名	令和7年度 261名	令和7年度 85名	令和8年度 248名	令和6年度 226名
今後の対策	狭隘化対策	-	大規模化対策	大規模化対策	-	-	-	-
考 察 〔対応を行う考え方〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に増加が見込まれ、国設置基準に未充足であるため、対応が急務である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H24増加対応策で増築棟等で対応済。</li> <li>過去の将来推計の最大見込を上回ることはないが、今後の在籍者数の推移を注視していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3.2集中取組計画以上の大規模化の課題から整理が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>400人以上がR14まで継続する。大規模化の課題から整理が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H24増加対応策で増築棟等で対応済。</li> <li>過去の将来推計の最大見込を上回ることはないが、今後の在籍者数の推移を注視していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は小学部の児童が減少傾向にあり、大幅な増加は見込めない。</li> <li>過去の将来推計の最大見込を上回ることはないが、今後の在籍者数の推移を注視していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は小学部の児童が減少傾向にあり、大幅な増加は見込めない。</li> <li>今後の在籍者数の推移を見極めながら、検討することとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は小学部の児童が減少傾向にあり、大幅な増加は見込めない。</li> <li>今後の在籍者数の推移を見極めながら、検討することとする。</li> </ul>

○様々な障害のある子どもたちが、安心、安全に過ごし、学びの充実につながるよう、特別支援学校の一層の教育環境の整備を図り、児童生徒の社会的自立に向けて、教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、以下の対策を実施することとした。

### ①大規模化対策:

#### 野洲養護学校および草津養護学校の大規模化の課題解消のために分離新設

- ・知能併置の特別支援学校を1校、分離新設する。
- ・野洲Yと草津Yの大規模化が解消されるような校区となるように新校を設置する。

【今後】①については、個別の施設整備計画を今後作成し、詳細を決定する。

### ②狭隘化対策:北大津養護学校の増築

- ・プール設置場所に2階建ての増築棟を建設し、プールは増築棟の最上階に設置。

#### <増築棟の概要>

【規模】HR10、特別教室3、職員室1、ホール1等

【構造】RC 延べ床面積1,350m<sup>2</sup>(屋上含)

【事業費】増築 約9.9億円、解体 約0.5億円他

【スケジュール】令和9年4月の供用開始

年度	R6	R7	R8	R9
・狭隘化対策: 総事業費 約11億円	設計	増築工事		供用開始

### ③老朽化等の対策:上記以外の学校に対して必要に応じて実施

- ・老朽化対策（トイレ改修等）や必要な修繕等を実施する。

○今後は上記の方針に基づき、各対策を計画的に実施し、学びの基盤を確かなものとする。

